

「岐阜県川辺漕艇場」利用における 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

1. 政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」、県の「コロナ社会を生き抜く行動指針」に基づき、県有スポーツ施設における利用制限と感染防止対策に関する方針を示します。これらを基に、各施設において個別のガイドラインを作成し、感染症対策を徹底します。
2. 対象となる期間 令和3年4月1日(木)～
3. 対象施設

- ・ 施設を下表のとおり区分する。

【屋外施設】

施設名		人数制限
川辺漕艇場	漕艇場	制限なし

【屋内施設】

施設名		人数制限
川辺漕艇場 新艇庫	艇庫 会議室 トレーニング室	制限なし
川辺漕艇場 漕艇センター	艇庫 宿泊室(4部屋) 食堂 厨房 談話室 男女浴室とも	1団体のみ

4. 利用制限内容

- ・ 宿泊できる団体は1団体のみとします。
宿泊施設は1室8名の合計32名まで利用可能とします。
- ・ 状況によりこの制限を見直します。

5. 感染防止対策(共通事項)

(1) 実施体制

- ・ 施設管理者は感染防止対策を確認するため「チェックリスト」を作成しています。
施設利用者は、「川辺漕艇場利用日誌」を記入し、利用前に施設管理者に提出してください。
- ・ 施設職員は毎日の検温等、健康チェックを実施しております。
施設利用者においても利用前の利用開始時における検温等、健康チェックを行ってください。
- ・ イベント事業者は受付時に「イベント開催時のチェックリスト」を提出してください。
また、写しをお渡ししますので事業者のHP又はイベント開催日に現地に掲示してください。

(2) 密集、密閉、密接対策(3密回避)

- ・ 施設入退館時、トイレ等利用時に行列等の混雑が生じる場合は身体的距離を設けてください。
- ・ 室内の利用で大声を出すことが想定される場合は座席の前後左右を空け、座席がない場合は身体的距離を確保してください。
- ・ 室内を利用される場合は頻繁な換気(1時間に2回以上、トレーニング室は3回以上、1回に5分程度以上)、複数の窓開けによる通気のよい換気を行ってください。

- 施設利用者のマスク着用を以下のとおり徹底してください(不織布マスク推奨、フェイスシールドやマウスシールドの単独使用は不可)。
室内ではパーテーション等により対面場面を遮断してください。

マスク着用基準

	人との距離(2m以上)が確保できる		人との距離(2m以上)が確保できない	
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話を行う	着用推奨 ※1	必要なし	着用推奨	着用推奨
会話をほとんど行わない	必要なし ※2	必要なし	着用推奨	必要なし

※1 十分な換気など感染防止対策を講じている場合は、外すことも可能

※2 着用できればより安全

- なお、運動中のマスク着用は施設利用者の判断とします。マスクを着用して運動を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることや体温を下げていく熱中症の危険性があることから、息苦しさを感じたときはすぐにマスクを外すことや休憩を取る等、無理をしないように十分注意する。

(3) 衛生対策

- 施設利用者は利用前後での手指消毒、利用後の施設・物品の徹底した清掃・消毒の実施してください。
- 施設利用者は、ゴミをビニール袋にいれ、お持ち帰りください。
- 施設利用者は健康チェックを徹底してください(体調、検温等)。

6. 感染防止対策(個別事項)

(1) 屋外施設

ア 対象施設

川辺漕艇場	漕艇場
-------	-----

イ 感染防止対策

- 利用団体は、「川辺漕艇場利用日誌」を記入し、利用前に施設管理者に提出してください。
- 利用者は利用前後の手洗い、手指消毒を行ってください。
- 施設利用者のマスク着用を徹底してください(不織布マスク推奨、フェイスシールドやマウスシールドの単独使用は不可)。但し、息苦しさを感じた時は除きます。
室内ではパーテーション等により対面場面を遮断してください。
- 施設利用者は利用前後での手指消毒、利用後の施設・物品の徹底した清掃・消毒の実施してください。

(2) 屋内施設

ア 対象施設

川辺漕艇場 新艇庫	艇庫 会議室
漕艇センター	艇庫

イ 感染防止対策

- 着席利用する場合かつ大声を発する場合は前後左右を空けてください(利用者数は概ね席数の1/2とする)。
- 利用団体は、「川辺漕艇場利用日誌」を記入し、利用前に施設管理者に提出してください。
- 施設入退館時、トイレ等利用時に行列等の混雑が生じる場合はできるだけ身体的距離を設けてください。
- 利用者は利用前後の手洗い、手指消毒を行ってください。
- 利用者はマスクを着用してください。(競技中、練習中はこの限りでない)
- 室内を利用される場合は頻繁な換気(1時間に2回以上、トレーニング室は3回以上、1回に5分程度以上)、複数の窓開けによる通気の良い換気を行ってください。
- 利用後は、清掃及び共用器具、トイレ、手摺り、ドアノブ、水道蛇口コック等の利用した箇所の消毒をしてください。

(3) 宿泊施設

ア 対象施設

川辺漕艇場 漕艇センター	宿泊室
	浴室
	食堂
	厨房
	談話室

イ 感染防止対策

- ・ 利用団体は、「川辺漕艇場利用日誌」を記入し、利用前に施設管理者に提出してください。
- ・ 談話室、食堂の利用では身体的な距離を確保するとともに、十分な感染症対策を実施してください。
(対策:食事中以外はマスクの着用、定期的な換気の実施、手指消毒等)
- ・ 浴室の利用は、3密とならないよう調整してご利用ください。
- ・ 浴槽の利用は、お互い手の当たらない距離をとってください。
- ・ 施設入退館時、トイレ等利用時は身体的距離を設けてください。
- ・ 利用者は利用前後の手洗い、手指消毒を行ってください。
- ・ 利用者はマスクを着用してください(但し、息苦しさを感じた時を除く)。
- ・ 室内を利用される場合は頻繁な換気(1時間に2回以上、1回に5分程度以上)、複数の窓開けによる通気の良い換気を行ってください。
- ・ 利用後は、清掃及び共用器具、トイレ、手摺り、ドアノブ、水道蛇口コック等の利用した箇所の消毒をしてください。

(4) その他の施設

ア 対象施設

川辺漕艇場 新艇庫	トレーニング室
--------------	---------

イ 感染防止対策

- ・ 団体での利用の場合は、「川辺漕艇場利用日誌」を記入し、利用前に施設管理者に提出してください。
また、個人利用の場合は利用前に「施設利用者確認リスト」に必要事項を記入してください。
- ・ 施設入退館時、トイレ等利用時には身体的距離を設けてください。
- ・ 利用者は利用前後の手洗い、手指消毒を行ってください。
- ・ 利用者はマスクを着用してください。(トレーニング中はこの限りでない)
- ・ トレーニング機器が近接設置してある場合は、隣同士を使用せず、十分な間隔を確保してください。
- ・ トレーニング機器利用後は、使い捨てペーパーに消毒液を吹き付けトレーニング機器を消毒し、消毒後の使い捨てペーパーは蓋付きのゴミ箱に捨ててください。
- ・ 頻繁な換気(1時間に3回以上、1回に5分程度以上)、複数の窓開けによる通気の良い換気を行ってください。
- ・ 団体利用後は、清掃及び共用器具、トイレ、手摺り、ドアノブ、水道蛇口コック等の利用した箇所の消毒をしてください。

※ この施設利用制限の緩和(利用制限)は、国、県、町の新型コロナウイルス感染症防止対策の状況により、変更となる場合があります。